

表6 到達状況がよくないものの理由 (%)

領 域	設備不足	用具不足	指導時数不足	指導能力	学習意欲	その他
徒手器械	9.1%	55.6%	21.7%	75.0%	50.0%	12.0%
陸 上	26.0	22.2	20.0	0	10.0	3.0
格 技	7.8	11.1	8.3	25.0	0	4.0
球 技	31.2	11.1	35.0	0	10.0	25.0
水 泳	26.0	0	10.0	0	0	1.0
ダンス	0	0	0	0	0	2.0
理 論	0	0	50.0	0	30.0	3.0
※全体に対するパーセンテージ	36.8	3.8	28.7	1.9	4.8	23.4

例 36.8%……設備不足をその理由としてあげているものが、全体の理由の36.8%あるという意味。

表5にみられるように、学習の到達度は殆どの領域で平均50%に過ぎない。そして表6によると、到達度が特によくない理由として挙げられているものの中で、施設の不足が最も多く、時数がその不足次に位している。

指導時数としては、概ね指導要領に示されている時数と大差のないだけに、指導していて、なお2年間の到達度は、指導要領全般の指導内容に対して、概ね50%であるというのは、施設の不備とともに、その教材にかけられる指導時数の不足が、大きな要因といえよう。ダンス(女子)は、到達状態がよくないとしていないのは、比較的多く時数をとっているためかと考える。

結 論

(1) よい施設があるということは、学校の規模と相対的に考えられなければならない。この点から、1時限に2～4講座の授業が実施されていると考えられる現状は、単純に考えて、現在の指導要領の指導内容を満足に行なうために、飛躍的に施設の拡充が求められるが、果してこれは現実の問題として、どこま

での可能性があるだろうか。現在の施設で現行の指導内容を、所定の時数で行なうとすれば、小規模学校の実現が期待されるのである。然しながら、これは容易に実現できるとは思われない。

(2) 指導要領が示している指導時数に概ね近く予定している。学校行事などのためと考えられるやむをえない時間を除いて、大体要求の線に近く行なわれているといえる。それにもかかわらず、2年間に到達すべき到達度、即ち生徒が習得したと考えられる状態は、概ね50%内外ということである。これは、教師と生徒が努力しても到達しない高い目標であるのか、時間をもっとかけなければ更によい到達度を示すものなのか、ということを考える必要があろう。この実情と、教材精選の必要理由として、回答の56%強が示す「授業時数の不足」は、考え直す必要があろう。また女子の単位数の問題も併せて考えるべきことと思う。

(3) (1) および(2)については、改善のためにそれぞれ努力する必要があることはいうまでもないが、これらのことよりも、指導内容の再考慮がより重要であろう。時間数の増加や、施設の拡充と相俟って、総花的な指導内容とその実施を改め、体育の目標に照らして、高校生にふさわしい教材を選んで重点的に指導できるような配慮が最も必要である。これが実質的に、指導時数を増加することにもつながろう。それを裏書きするように、教材の精選が必要であると答えたのが92.3%もあり、その必要がないとするものは1つもなかったのである。ここで、教材精選の必要理由の中に、体育の目標、なにかんづく、運動技能を高めるためにという理由をかかげた答が30%強もあるという点を見のがすことがで

きない。

(4) 以上の点から、現行の指導要領の中に示されている指導内容を十分に精選して、指導者も生徒も心得するような充実した体育の指導が行なわれるようにする必要があると考えるのである。然しながら、今回の研究は、その期間においても、また調査の方法においても、十分であったとはいいがたいものがあり、今後更に研究を継続して、新期の目的を達成しなければならぬものと思う。

問 題 提 起

(1) 調査研究方法について短期間に極めてめんどろな調査をし、その回答を求めて研究するという方法をふりかえてみると、次のような不備な点が考えられる。

ア やむをえぬこととはいえ、現行の指導要領が実施されてから2年しか経っていない。

イ 集団行動、スポーツテストをどの教材に入れるか、その時間配当についても説明を加えなかった。

ウ 「理論」の内容を規定しなかった。

エ 実施度を指導要領の中、教材毎に示されている指導内容全般に対するパーセンテージとすることを特に強調したかった。

オ 到達度の基準が明示できなかった。

(2) 到達度の現状から、指導時数をそのままとしても、益々施設用具の拡充が要求される。然しながら、用具の充実はかなり可能であろうが、施設はこれに伴うとは考えられないのが、特に東京都の実情である。これを打開するにはどうしたらよいか。

(3) 時数について

上述のことと関連して、施設の充実がかなり困難であるとすれば、指導時数を増加しない限り、到達標準を相当の高さまで引上げる

ことはむずかしい。指導時数の増加を、どのような形で実現したらよいものであろうか。

(4) 指導者と生徒について

客観的に論ぜられるものの他に、私達指導者自身の指導技術の向上、指導計画の周到さが要求される。指導者の指導技術は、どのようにして向上したらよいか。またこれに関連して、生徒の体育に対する意欲をどのように高めたらよいか。

(5) 現行指導要領について

体育の目標を達成するために、より充実した指導をするには、上記の要因を考えあわせて、現行指導要領の指導内容を改める必要があると考えられる。この改訂は中学校における指導内容との関連においてもとらえながら、施設、用具、時数等の点から論ずることが必要であると考えるが、改訂の観点をどうとらえるべきか。

